

企画調整局政策課
データ利活用関連業務に係る会計年度任用職員（特定事務）
募集要項

1. 募集人数

1～2名

2. 業務内容

- ・プログラミング言語「R」又は「Python」による計量経済学の因果推論の手法を用いた政策効果に関するデータ分析業務
- ・業務改革のための機械学習によるモデル構築と Tableau と連携した可視化業務
- ・分析や業務改革にデータを活用するためのデータ整形業務及びデータマートの整備
- ・上記に関する企画調整局及び他局の担当者からの相談対応
- ・プログラミング言語「R」又は「Python」を用いて、政策効果検証や業務改革を推進できる人材育成のための研修の企画及び運営
- ・先行論文調査委託業務の調整と成果物の活用
- ・神戸市と大学との連携の調整

※上記の業務を、企画調整局政策課職員と連携して行う。
※災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

3. 応募資格

- ・計量経済学、機械学習又はそれに類する分野における修士号又は博士号を取得済みの者
- ・地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

任用の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。
(最大 4 回まで最長 5 年)

5. 勤務条件等

(1) 基本給

例) 月額：約 5 万 7 千円 (地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。)

※修士卒、7 時間 45 分/日、週 1 日勤務の場合

※概算のため、実際の勤務状況に応じて金額が上記のとおりとならないことがあります。

(2) 諸手当等

期末手当・勤勉手当、費用弁償等

※一定の要件を満たす場合に支給します。

(基本給の例に示す、7 時間 45 分/日、週 1 日勤務の場合は支給対象となりません)

※在職期間・勤務期間に応じて期末手当・勤勉手当の支給割合を決定します。

(3) 勤務時間・日数

8:45～17:30（休憩 60 分）・週 1 日～2 日
※1 週間あたりの勤務日数については応相談
※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始、週のうち所属から指定された日

(5) 休暇

年次有給休暇，特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 勤務地

神戸市企画調整局政策課

(7) 福利厚生

健康保険（共済短期），厚生年金，雇用保険，公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

（基本給の例に示す、7 時間 45 分／日、週 1 日勤務の場合は加入対象となりません）

(8) 試用期間

1 ヶ月（再度任用する場合も同様）

(9) 服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

・営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。

①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合

（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など）

②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合

③兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(10) その他

・基本給及び諸手当は、給与改定等をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し合格者を決定します。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

神戸市企画調整局政策課

E メール：kikaku-data@city.kobe.lg.jp

電話：(078)322-5162

※電話受付時間は平日 9:00～17:00（12:00～13:00 を除く）

8. 申込方法

①提出書類

履歴書（様式は問いません。）

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

②申込方法

履歴書を添付して E メールを「7. 問い合わせ・書類提出先」に送信してください。

※3 月 16 日（月）正午までに受領確認の返信メールが届かない場合、同日 17 時までに電話にて問い合わせること。

③受付期間

令和 8 年 3 月 2 日（月）～令和 8 年 3 月 13 日（金）17 時 30 分必着

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。
- ・採用が決定した後に、応募資格の確認及び給与決定のため、学歴証明の提出を求める場合があります。